

株 主 各 位

大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号
夢の街創造委員会株式会社
代表取締役社長 中 村 利 江

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年11月26日（水曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年11月27日（木曜日）午前10時30分
 2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
丸の内トラストタワーN館11階
トラストシティ カンファレンス・丸の内R o o m 3, 4
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第15期（平成25年9月1日から平成26年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期（平成25年9月1日から平成26年8月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- | | |
|-------|------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役及び監査役の報酬額改定の件 |

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告の業務の適正を確保するための体制、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yumenomachi.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yumenomachi.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成25年9月1日から  
平成26年8月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度につきましては、当社グループは、基本方針である「出前館の持続的成長」、「新たな事業の柱の構築」の実現に向けて、様々な施策に取り組んでまいりました。

出前館事業の持続的成長に向けて、Android版及びiPhone版のスマートフォン端末向け「出前館」アプリを全面リニューアルいたしました。また、利用シーンやユーザー特性に応じたニーズ喚起を企図したマーケティング施策にも積極的に取組みました。具体的には、昨今人気が高まってきたランチ時間帯のデリバリー需要喚起、26時（深夜2時）までの深夜デリバリーサービスを開始いたしました。オーダー数増加のためには、魅力的な加盟店の増加やメニューの充実という点も重要となるため、新規で宅配サービスを導入する店舗へのノウハウ提供、既存店舗に対するオーダー数増加のためのコンサルティング実施等、加盟店を対象とした各種施策を行う部署を立上げました。また、昨年12月に子会社化した株式会社ZENが運営するシニア向けコミュニティサイト「シニア・ナビ」のマーケティングノウハウと会員基盤を活用し、シニアや単身世帯向けに1人前から食事をお届けする「おひとりさま便」サービスをテスト実施いたしました。

通信販売事業の体質強化とさらなる発展に向けて、子会社である株式会社薩摩恵比寿堂においては、当社とのシナジーの創出、収益力の向上による体質強化、今後のさらなる発展に向けた各種施策に取り組んでまいりました。具体的には、出前館のカスタマーセンターを鹿児島に移管し、株式会社薩摩恵比寿堂に委託することで、顧客対応力の向上と統合によるコスト削減を行いました。また、出前館のサイト運営ノウハウを活用し、株式会社薩摩恵比寿堂の取引飲食

店用のスマートフォン端末向けアプリをリリースいたしました。収益力の向上に関しては、商品戦略及び販売戦略の見直し、経費の内容や妥当性を精査し、コストダウンに努めております。さらなる発展に向けた取組みとしては、従来は焼酎を中心に販売を行って来ましたが、強力な販売力を持つコールセンターでのクロスセルにより、1コール当たりの売上単価を高めるべく、焼酎以外の商品開発に積極的に取り組んでまいりました。

新たなビジネス拡大に向けて、出前館の加盟店、株式会社薩摩恵比寿堂の取引飲食店を対象に、仕入れ、運営支援、販売促進を行うサイト「仕入館」をオープンいたしました。また、イートアンド株式会社と「業務提携に関する基本合意契約」を締結しております。当社グループにおける食材の仕入れ先としての取引、同社におけるマルチブランド展開、新たなデリバリーサービス展開など、共同で様々な取組みを行う予定です。

海外事業展開については、韓国において、株式会社DeliDeliが法人からのインターネット予約注文を中心としたサービスの提供を開始いたしました。また、インドネシアにおいて、PT Klik Eat Indonesiaの株式保有比率を19.0%から55.4%まで引上げ、子会社化いたしました。同社は、店舗数、オーダー数ともに順調に増加基調にあり、インドネシア初のBtoB向け宅配・ケータリング専門サイト、飲食店向け総合宅配システム提供など、事業を拡大しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,558,431千円、経常利益は365,574千円、当期純利益は167,321千円となりました。

基盤となる「出前館事業」につきましては、当連結会計年度末における加盟店数は11,636店舗、会員数は約628万人となり、年間オーダー数は約887万件となりました。

「出前館事業」の売上内訳は、基本運営費が272,132千円、オーダー手数料が1,013,039千円、広告収入が67,990千円、システム開発受託が116,759千円及びその他が252,620千円となり、オーダー手数料を中心に売上が増加いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 事業部門別    | 第14期<br>平成25年8月期 |        | 第15期<br>平成26年8月期 |        | 増減        |        |
|----------|------------------|--------|------------------|--------|-----------|--------|
|          | 金額               | 構成比    | 金額               | 構成比    | 金額        | 増減率    |
| 出前館事業    |                  |        |                  |        |           |        |
| 基本運営費    | 266,960          | 12.8%  | 272,132          | 7.6%   | 5,171     | 1.9%   |
| オーダー手数料  | 894,920          | 42.9%  | 1,013,039        | 28.5%  | 118,118   | 13.2%  |
| 広告収入     | 68,785           | 3.3%   | 67,990           | 1.9%   | △795      | △1.2%  |
| システム開発受託 | —                | —      | 116,759          | 3.3%   | 116,759   | —      |
| その他      | 196,539          | 9.4%   | 252,620          | 7.1%   | 56,080    | 28.5%  |
| 小計       | 1,427,206        | 68.4%  | 1,722,541        | 48.4%  | 295,334   | 20.7%  |
| 通信販売事業   | 659,775          | 31.6%  | 1,835,890        | 51.6%  | 1,176,115 | 178.3% |
| 合計       | 2,086,981        | 100.0% | 3,558,431        | 100.0% | 1,471,449 | 70.5%  |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は89,917千円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・ 機械装置等 (倉庫移動ラック等) 6,031千円
- ・ ソフトウェア (スマホアプリ及び基幹システム等の開発) 62,829千円

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 12 期<br>(平成23年 8 月期) | 第 13 期<br>(平成24年 8 月期) | 第 14 期<br>(平成25年 8 月期) | 第 15 期<br>(当連結会計年度<br>(平成26年 8 月期) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)      | —                      | 1,359,737              | 2,086,981              | 3,558,431                          |
| 経 常 利 益 (千円)    | —                      | 220,661                | 274,691                | 365,574                            |
| 当 期 純 利 益 (千円)  | —                      | 115,038                | 96,661                 | 167,321                            |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | —                      | 11.14                  | 9.39                   | 17.13                              |
| 総 資 産 (千円)      | —                      | 2,357,243              | 2,962,301              | 3,007,427                          |
| 純 資 産 (千円)      | —                      | 2,196,917              | 1,986,773              | 2,021,170                          |
| 1 株当たり純資産額 (円)  | —                      | 209.97                 | 207.14                 | 203.32                             |

- (注) 1. 平成24年 8 月期より連結計算書類を作成しているため、平成23年 8 月期の各数値は記載しておりません。
2. 千円単位の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
3. 1 株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
4. 平成25年 3 月 1 日付で普通株式 1 株につき 100 株、平成26年 4 月 19 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、第13期期首に株式分割が行われたものと仮定して、1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産額を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 12 期<br>(平成23年 8 月期) | 第 13 期<br>(平成24年 8 月期) | 第 14 期<br>(平成25年 8 月期) | 第 15 期<br>(当事業年度)<br>(平成26年 8 月期) |
|-------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)              | 1,259,476              | 1,359,706              | 1,426,903              | 1,717,086                         |
| 経 常 利 益 (千円)            | 260,078                | 231,900                | 268,386                | 351,778                           |
| 当 期 純 利 益 (千円)          | 145,947                | 126,284                | 85,446                 | 250,892                           |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 14.14                  | 12.23                  | 8.30                   | 25.69                             |
| 総 資 産 (千円)              | 2,305,194              | 2,368,320              | 2,647,020              | 2,734,845                         |
| 純 資 産 (千円)              | 2,113,971              | 2,209,115              | 1,985,423              | 2,105,066                         |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)   | 203.39                 | 211.15                 | 207.00                 | 211.83                            |

- (注) 1. 千円単位の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出してしております。
3. 平成25年3月1日付で普通株式1株につき100株、平成26年4月19日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、第12期期首に株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容          |
|---------------|----------|----------|------------------------|
| 株式会社薩摩恵比寿堂    | 8,000千円  | 100.0%   | 高品質な焼酎を中心とした飲食店向けの通販事業 |
| 株式会社 DeliDeli | 34,957千円 | 97.3%    | 宅配・デリバリーサイトの運営         |
| 株式会社 ZEN      | 10,000千円 | 100.0%   | シニア向けのメディア運営           |

#### (4) 対処すべき課題

高齢人口の増加、女性の社会進出定着による家庭内調理時間の短縮、生活スタイルの多様化による個食化などにより、食品宅配サービスの需要は今後も拡大基調にあると認識しております。(食品宅配サービスの市場：平成26年度見込1兆9,582億円、前年度比104.1%—矢野経済研究所調べ)。また、景気回復基調の中、世帯1人当たり外食支出額や法人交差費の増加が予想されること等から、アルコール飲料を扱う料飲店の市場規模は前年より3.9%増加の3兆7,738億円と推計されております(公益財団法人 食の安全・安心財団「平成25年外食産業市場規模推計について」)。このような状況下で、当社グループが事業を引き続き伸展させ、事業基盤をより確固たるものとするために、以下の5点が特に重要であると考えております。

##### ① 「出前館事業」の成長の持続

現在の「出前館」オーダー数の成長率に関しては、マーケット全体の伸び率を上回っているとは言うものの、デリバリーポータルサイトのNo.1企業として、さらに絶対的な地位を確立するためには、より高い成長率を持続する必要があると認識しております。そのために、出前館システムの各種機能追加によるユーザビリティ向上、出前館の認知度向上によるユーザー数及びユーザー層の拡充、提携先やサービス拡大による基盤強化等に取り組んでまいります。

また、持続的な成長のためには、加盟店舗数の増加、さらには魅力的な加盟店の増加という点も重要となるため、新規で宅配サービスを導入する店舗へのノウハウ提供、既存店舗に対するオーダー数増加のためのコンサルティング実施等の各種施策についても引き続き強化してまいります。

##### ② 「通信販売事業」の体質強化とさらなる発展

現在はTELセールスによる販売がメインとなっておりますが、「出前館事業」におけるE-Commerceサイトの運営及びマーケティングに関するノウハウを活用し、「通信販売事業」における電話以外の販売経路を拡充することに加え、物流経路についての見直しを検討し、新たな顧客の取込みやコスト削減など、体質強化に取り組んでまいります。また、顧客層の拡大を企図した販売戦略の検討、商品ラインナップの拡大によるクロスセルの増加を図り、さらなる発展に向けた戦略的な取組みも実施いたします。

##### ③ 海外事業展開

海外ビジネスについては、既存事業の黒字化と成長に加えて、出前館の運営により培ってきたノウハウをベースに、今後の成長が見込めるエリアへの展開を図ります。

④ 人材の確保・育成

当社グループ事業の拡大においては、優秀な人材の継続的確保は不可欠であります。また、コア事業の競争力強化や新規事業の展開を図ろうとする現在の成長フェーズにおいては、幅広い視野に基づきチームやプロジェクトをマネジメントできる人材の確保・育成が特に重要と考えております。適切な人材配置を行い、評価制度や給与体系をさらに整備・充実させることにより、重要な人材の流出を防ぐとともに、最大限のパフォーマンスを発揮し継続的にモチベーションを高められる環境づくりを行います。

⑤ 個人情報管理の強化

「出前館事業」での出前注文の受注代行においては、加盟店・サイト利用者双方の個人情報の収集が必須となるため、情報管理責任の明確化、情報システム上の対策、従業員教育の一層の徹底を含む情報管理体制の継続的な強化を図ることが重要であると認識しております。また、「通信販売事業」においても、多数の個人情報を保有しており、同様の情報管理を行う必要があると考え、昨年5月の子会社以来、情報管理に関する各種ルールの決定、マニュアル整備、従業員教育など、情報管理体制の構築に取り組んでおります。引き続き、当社グループ全体で継続的改善に取り組み、より高いレベルでの情報管理を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成26年8月31日現在）

| 事業区分   | 事業内容                                                                                                                 |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 出前館事業  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サイト運営・管理</li> <li>・ システム開発</li> <li>・ 広告運営・管理</li> <li>・ ネットスーパー</li> </ul> |
| 通信販売事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通信販売</li> </ul>                                                             |

(6) 主要な営業所及び子会社（平成26年8月31日現在）

|               |                            |
|---------------|----------------------------|
| 本社            | 大阪府大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号       |
| 東京支社          | 東京都千代田区大手町二丁目6番2号          |
| 株式会社薩摩恵比寿堂    | 鹿児島県鹿児島市宇宿二丁目23番3号         |
| 株式会社 DeliDeli | 大韓民国ソウル特別市麻浦区ザンダリ路121 401号 |
| 株式会社 ZEN      | 東京都千代田区大手町二丁目6番2号          |

(注) 当社は、平成26年3月17日付で本店所在地を「大阪府大阪市中央区北久宝寺町四丁目4番2号」から「大阪府大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号」へ変更しております。



(7) 使用人の状況（平成26年8月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分   | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|------|-------------|
| 出前館事業  | 45名  | 9名増         |
| 通信販売事業 | 32   | 6名増         |
| 全社（共通） | 12   | 4名増         |
| 合計     | 89   | 19名増        |

（注）使用人数には、臨時使用人は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 55名  | 11名増      | 31.8歳 | 2.7年   |

（注）使用人数には、臨時使用人は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年8月31日現在）

| 借入先        | 借入額       |
|------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 186,445千円 |
| 株式会社りそな銀行  | 112,500   |
| 株式会社池田泉州銀行 | 76,676    |

(9) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分状況

当社は、株式会社ZENの全株式を平成25年12月27日付で取得し、子会社化いたしました。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成26年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 18,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 11,097,600株  
 (3) 株主数 4,701名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                       | 持 株 数 (株) | 持 株 比 率 (%) |
|-------------------------------------------------------------|-----------|-------------|
| 有 限 会 社 キ ト プ ラ ン ニ ン グ                                     | 1,320,000 | 13.35       |
| 中 村 利 江                                                     | 1,315,000 | 13.30       |
| 一 村 哲 也                                                     | 1,149,600 | 11.63       |
| カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社                                       | 519,200   | 5.25        |
| ザ バンク オブ ニューヨーク 1 3 3 6 5 2                                 | 339,400   | 3.43        |
| ザ バンク オブ ニューヨーク 1 3 3 5 2 4                                 | 283,600   | 2.87        |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)          | 157,700   | 1.59        |
| 松 元 孝 代                                                     | 102,500   | 1.04        |
| リヂェイ・ス・セキリティーズ(ユースエー) エルエル・エス・ピー・エル、71ー イー・エックス・エル、ピー・イー・エス | 93,200    | 0.94        |
| BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED                         | 73,000    | 0.74        |

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が1,209,800株あります。  
 2. 持株比率は自己株式（1,209,800株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

#### ① 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定により、平成25年12月26日の当社取締役会決議に基づき、平成26年1月6日から1月17日の間、市場取引により、60,000株の自己株式を総額101,332千円で取得いたしました。

#### ② 株式の分割

当社は、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図るため、平成26年3月31日開催の当社取締役会決議に基づき、平成26年4月19日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を実施いたしました。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

平成26年3月12日開催の取締役会の決議による新株予約権

|                      | 当社使用人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 子会社の役員及び使用人 |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 交 付 者 数              | 46名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 38名         |
| 新 株 予 約 権 の 数        | 239個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 161個        |
| 目的である株式の種類及び数<br>(注) | 普通株式47,800株                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 普通株式32,200株 |
| 新株予約権の払込金額           | 払込を要しない                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |             |
| 新株予約権の行使価額           | 1個につき276,200円                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |             |
| 新株予約権の行使期間           | 平成28年4月2日から平成35年4月1日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |             |
| 行 使 の 条 件            | <p>①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社、当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を有していることを条件とする。ただし、定年等の事由による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではなものとす。</p> <p>②各新株予約権は、1個につきその全部を行使することを要し、一部行使はできないものとする。</p> <p>③新株予約権の相続、譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>④その他の条件については、平成26年3月12日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p> |             |

(注) 平成26年4月19日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しているため、分割後の新株予約権の目的となる株式数で記載しております。

(2) その他新株予約権等の状況（平成26年8月31日現在）

平成17年8月15日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の数 890個

目的となる株式の種類及び数 普通株式 534,000株

(注) 平成19年9月1日をもって1株を3株、平成25年3月1日をもって1株を100株、平成26年4月19日をもって1株を2株に分割しているため、分割後の新株予約権の目的となる株式数で記載しております。

新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払い込みを要しない。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 125,100円 1株当たり 209円

(注) 平成19年9月1日をもって1株を3株、平成25年3月1日をもって1株を100株、平成26年4月19日をもって1株を2株に分割しているため、調整後の金額を記載しております。

新株予約権を行使することができる期間

自 平成17年8月16日 至 平成27年8月15日

新株予約権の行使の条件

- ・当該新株予約権は相続することができない。
- ・当該新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
- ・その他の条件は平成17年8月15日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。

保有状況

|     | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|-----|---------|-----------|------|
| 取締役 | 305個    | 183,000株  | 1名   |

#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成26年8月31日現在)

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                               |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 中 村 利 江 | 株式会社薩摩恵比寿堂 取締役                                                             |
| 取 締 役     | 洲 崎 由 佳 | 経営企画グループ管掌<br>株式会社薩摩恵比寿堂 監査役                                               |
| 取 締 役     | 金 子 正 輝 | 管理グループ管掌<br>株式会社薩摩恵比寿堂 取締役                                                 |
| 取 締 役     | 金 子 正 裕 | 営業グループ管掌<br>株式会社アクア 代表取締役<br>一般社団法人JBS 専務理事                                |
| 取 締 役     | 菅 生 新   | 株式会社エグゼクティブ大阪 代表取締役<br>株式会社エフアンドエム 監査役<br>株式会社エスケイジャパン 監査役<br>株式会社京ろまん 監査役 |
| 常 勤 監 査 役 | 赤 塚 宏   |                                                                            |
| 監 査 役     | 辻 哲 哉   | 弁 護 士<br>株式会社ゴンゾ 監査役<br>株式会社力の源ホールディングス 監査役                                |
| 監 査 役     | 鈴 木 孝 光 | 株 式 会 社 フ ジ ス ポ ー ツ<br>取 締 役 副 社 長                                         |
| 監 査 役     | 金 子 祥 三 |                                                                            |

- (注) 1. 平成25年11月27日開催の第14期定時株主総会の決議に基づき、金子正裕氏及び菅生新氏は取締役役に、金子祥三氏は監査役に就任しております。
2. 菅生新氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役赤塚宏氏、辻哲哉氏、鈴木孝光氏及び金子祥三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役菅生新氏、監査役赤塚宏氏及び辻哲哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中に以下の取締役の地位及び担当に異動がありました。

| 氏 名     | 新                 | 旧         | 異 動 年 月 日 |
|---------|-------------------|-----------|-----------|
| 金 子 正 裕 | 取 締 役<br>営業グループ管掌 | 社 外 取 締 役 | 平成26年6月1日 |

## (2) 事業年度中に辞任した取締役及び監査役

| 氏名   | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況 |
|------|------------|------|---------------------|
| 松下隆司 | 平成26年5月31日 | 辞任   | 取締役<br>システムグループ管掌   |

## (3) 取締役及び監査役に対する報酬等の総額

| 区分               | 対象人員(名)   | 報酬等の総額(千円)         |
|------------------|-----------|--------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 7<br>(2)  | 55,750<br>(3,300)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3)  | 9,600<br>(9,600)   |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 10<br>(5) | 65,350<br>(12,900) |

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年11月30日開催の第5期定時株主総会において年額100,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、平成20年11月26日開催の第9期定時株主総会においてストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を、上記報酬限度額とは別枠で、年額50,000千円以内(うち社外取締役分年額10,000千円以内)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年11月30日開催の第5期定時株主総会において年額10,000千円以内と決議いただいております。また、平成20年11月26日開催の第9期定時株主総会においてストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を、上記報酬限度額とは別枠で、年額5,000千円以内(うち社外監査役分年額1,000千円以内)と決議いただいております。
4. 上記のほか社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は1,350千円です。

## (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職状況(他の法人等の業務執行者である場合)及び当社と当該他の法人等との関係

取締役金子正裕氏は、株式会社アクア代表取締役であります。なお、当社は株式会社アクアとの間に特別の関係はありません。

取締役菅生新氏は、株式会社エグゼクティブ大阪代表取締役であります。なお、当社は株式会社エグゼクティブ大阪との間に特別の関係はありません。

監査役鈴木孝光氏は、株式会社フジスポーツ取締役副社長であります。なお、当社は株式会社フジスポーツとの間に特別の関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係  
 取締役菅生新氏は、株式会社エフアンドエム、株式会社エスケイジャパン及び株式会社京ろまんの社外監査役であります。なお、当社は株式会社エフアンドエム、株式会社エスケイジャパン及び株式会社京ろまんとの間には特別の関係はありません。

監査役辻哲哉氏は、株式会社ゴンゾ及び株式会社力の源ホールディングスの社外監査役であります。なお、当社は株式会社ゴンゾ及び株式会社力の源ホールディングスとの間に特別の関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

|          | 取締役会             | 監査役会             |
|----------|------------------|------------------|
| 取締役 金子正裕 | 7回中7回出席しております。   | —                |
| 取締役 菅生 新 | 13回中10回出席しております。 | —                |
| 監査役 赤塚 宏 | 18回中17回出席しております。 | 12回中12回出席しております。 |
| 監査役 辻 哲哉 | 18回中14回出席しております。 | 12回中11回出席しております。 |
| 監査役 鈴木孝光 | 18回中15回出席しております。 | 12回中12回出席しております。 |
| 監査役 金子祥三 | 13回中11回出席しております。 | 9回中8回出席しております。   |

- (注) 1. 上記の取締役会の開催のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が9回ありました。
2. 取締役金子正裕氏は社外取締役としての活動期間（平成25年11月27日～平成26年5月31日）における出席状況、取締役菅生新氏及び監査役金子祥三氏は平成25年11月27日就任後の状況を記載しております。

#### ｂ．取締役会及び監査役会における発言状況

取締役金子正裕氏は様々な事業における事業運営・経営経験、営業分野における豊富なコンサルティング経験と知見から、取締役菅生新氏はベンチャー企業の経営コンサルティングなど豊富な経験と知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言・助言を行っております。

取締役会において、監査役赤塚宏氏は業務の状況を調査、確認するほか、内部統制システムの整備をはじめとする取締役等の職務執行を監視、検証しており、監査役辻哲哉氏は弁護士としての豊富な経験と知見に基づく専門的な見地から、監査役鈴木孝光氏は飲食業界における幅広い事業運営・経営執行に携わった経験と知見から、監査役金子祥三氏は多店舗展開事業における事業運営・経営執行、戦略的なシステム活用に関する幅広い経験と知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

また、監査役会において、監査の方法、監査結果など監査役の職務の執行に関する事項について、発言を行っております。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び社外監査役は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。



## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 24,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,500千円 |

(注) 当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 連結貸借対照表

(平成26年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                  | 負 債 の 部                |                  |
|----------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                  | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>1,658,968</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>686,671</b>   |
| 現金及び預金               | 1,199,589        | 支払手形及び買掛金              | 136,437          |
| 受取手形及び売掛金            | 233,201          | 1年内返済予定の<br>長期借入金      | 106,987          |
| 商品及び製品               | 48,693           | 未払金                    | 210,670          |
| 未収入金                 | 140,238          | 未払法人税等                 | 110,986          |
| 繰延税金資産               | 17,717           | 賞与引当金                  | 18,646           |
| その他                  | 28,657           | その他                    | 102,944          |
| 貸倒引当金                | △9,129           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>299,585</b>   |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>1,348,459</b> | 長期借入金                  | 279,694          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>54,502</b>    | その他                    | 19,891           |
| 建物及び構築物              | 30,866           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>986,257</b>   |
| 土地                   | 64               | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| その他                  | 23,571           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>2,051,684</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>778,091</b>   | 資 本 金                  | 1,113,300        |
| ソフトウェア               | 329,933          | 資 本 剰 余 金              | 664,400          |
| ソフトウェア仮勘定            | 25,256           | 利 益 剰 余 金              | 791,719          |
| のれん                  | 422,762          | 自 己 株 式                | △517,736         |
| その他                  | 138              | その他の包括利益累計額            | △41,282          |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>515,865</b>   | その他有価証券評価差額金           | △43,423          |
| 投資有価証券               | 433,667          | 為替換算調整勘定               | 2,140            |
| 差入保証金                | 38,827           | 新 株 予 約 権              | 10,582           |
| 繰延税金資産               | 37,625           | 少 数 株 主 持 分            | 186              |
| その他                  | 6,795            | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,021,170</b> |
| 貸倒引当金                | △1,050           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>3,007,427</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>3,007,427</b> |                        |                  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成25年9月1日から  
平成26年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額       |
|----------------|-----------|
| 売上高            | 3,558,431 |
| 売上原価           | 1,518,305 |
| 売上総利益          | 2,040,125 |
| 販売費及び一般管理費     | 1,678,268 |
| 営業利益           | 361,857   |
| 営業外収益          |           |
| 受取利息           | 255       |
| 受取配当金          | 400       |
| 保険解約返戻金        | 8,326     |
| その他            | 4,340     |
| 営業外費用          |           |
| 支払利息           | 5,311     |
| 支払手数料          | 627       |
| 持分法による投資損失     | 2,799     |
| 雑損             | 865       |
| 経常利益           | 365,574   |
| 特別利益           |           |
| 事業譲渡益          | 1,008     |
| 持分変動利益         | 7,328     |
| その他            | 152       |
| 特別損失           |           |
| 固定資産除却損        | 812       |
| 減価償損           | 1,009     |
| 投資有価証券評価損      | 3,900     |
| 抱合せ株式消滅差損      | 3,545     |
| 税金等調整前当期純利益    | 364,796   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 193,774   |
| 法人税等調整額        | 4,148     |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 166,873   |
| 少数株主損失(△)      | △447      |
| 当期純利益          | 167,321   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年9月1日から  
平成26年8月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成25年9月1日 期首残高            | 1,113,300 | 664,400   | 754,724   | △581,016 | 1,951,409   |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |           |          |             |
| 剰余金の配当                    |           |           | △38,344   |          | △38,344     |
| 当期純利益                     |           |           | 167,321   |          | 167,321     |
| 連結範囲の変動                   |           |           | △2,621    |          | △2,621      |
| 自己株式の取得                   |           |           |           | △101,332 | △101,332    |
| 自己株式の処分                   |           |           | △89,361   | 164,612  | 75,250      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          | -           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -         | -         | 36,994    | 63,279   | 100,274     |
| 平成26年8月31日 期末残高           | 1,113,300 | 664,400   | 791,719   | △517,736 | 2,051,684   |

  

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                                 | 新株予約権  | 少数株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|-----------------------|--------------|---------------------------------|--------|--------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |        |        |           |
| 平成25年9月1日 期首残高            | 32,893                | 1,381        | 34,274                          | 1,089  | -      | 1,986,773 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |              |                                 |        |        |           |
| 剰余金の配当                    |                       |              |                                 |        |        | △38,344   |
| 当期純利益                     |                       |              |                                 |        |        | 167,321   |
| 連結範囲の変動                   |                       |              |                                 |        |        | △2,621    |
| 自己株式の取得                   |                       |              |                                 |        |        | △101,332  |
| 自己株式の処分                   |                       |              |                                 |        |        | 75,250    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △76,316               | 759          | △75,557                         | 9,493  | 186    | △65,877   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △76,316               | 759          | △75,557                         | 9,493  | 186    | 34,396    |
| 平成26年8月31日 期末残高           | △43,423               | 2,140        | △41,282                         | 10,582 | 186    | 2,021,170 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成26年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                |                  |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,028,012</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>356,660</b>   |
| 現金及び預金                 | 679,964          | 未払金                    | 161,580          |
| 売掛金                    | 220,942          | 未払費用                   | 3,419            |
| 仕掛品                    | 1,553            | 1年内返済予定の<br>長期借入金      | 102,502          |
| 前払費用                   | 15,779           | 未払法人税等                 | 30,894           |
| 未収入金                   | 105,529          | 未払消費税等                 | 23,906           |
| 繰延税金資産                 | 11,402           | 前受金                    | 16,234           |
| その他                    | 1,502            | 預り金                    | 10,289           |
| 貸倒引当金                  | △8,661           | 賞与引当金                  | 6,646            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,706,833</b> | その他                    | 1,186            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>12,822</b>    | <b>固 定 負 債</b>         | <b>273,119</b>   |
| 建物                     | 5,133            | 長期借入金                  | 273,119          |
| 工具、器具及び備品              | 7,625            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>629,779</b>   |
| 土地                     | 64               | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>343,750</b>   | <b>株 主 資 本</b>         | <b>2,137,907</b> |
| ソフトウェア                 | 318,493          | 資本金                    | 1,113,300        |
| ソフトウェア仮勘定              | 25,256           | 資本剰余金                  | 664,400          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,350,260</b> | 資本準備金                  | 664,400          |
| 投資有価証券                 | 323,003          | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>877,942</b>   |
| 関係会社株式                 | 959,096          | その他利益剰余金               | 877,942          |
| 破産更生債権等                | 650              | 繰越利益剰余金                | 877,942          |
| 差入保証金                  | 31,242           | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△517,736</b>  |
| 繰延税金資産                 | 31,272           | 評価・換算差額等               | △43,423          |
| その他                    | 5,645            | その他有価証券評価差額金           | △43,423          |
| 貸倒引当金                  | △650             | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>10,582</b>    |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>2,734,845</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,105,066</b> |
|                        |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>2,734,845</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成25年9月1日から  
平成26年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高                 | 1,717,086 |
| 売 上 原 価               | 634,854   |
| 売 上 総 利 益             | 1,082,232 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 827,366   |
| 営 業 利 益               | 254,865   |
| 営 業 外 収 益             |           |
| 受 取 利 息               | 144       |
| 受 取 配 当 金             | 100,400   |
| そ の 他                 | 2,210     |
| 営 業 外 費 用             |           |
| 支 払 利 息               | 5,128     |
| 支 払 手 数 料             | 627       |
| 雑 損 失                 | 85        |
| 経 常 利 益               | 5,841     |
| 特 別 損 失               |           |
| 固 定 資 産 除 却 損 失       | 260       |
| 減 損 損 失               | 1,009     |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 失   | 3,900     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 5,169     |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 346,609   |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 84,523    |
| 当 期 純 利 益             | 11,193    |
|                       | 250,892   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成25年9月1日から  
平成26年8月31日まで)

(単位：千円)

|                                                     | 株 主 資 本   |           |              |                                    |              |          |             |
|-----------------------------------------------------|-----------|-----------|--------------|------------------------------------|--------------|----------|-------------|
|                                                     | 資 本 金     | 資 本 剩 余 金 |              | 利 益 剩 余 金                          |              | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
|                                                     |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |          |             |
| 平成25年9月1日 期首残高                                      | 1,113,300 | 664,400   | 664,400      | 754,755                            | 754,755      | △581,016 | 1,951,440   |
| 事業年度中の変動額                                           |           |           |              |                                    |              |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                                         |           |           |              | △38,344                            | △38,344      |          | △38,344     |
| 当 期 純 利 益                                           |           |           |              | 250,892                            | 250,892      |          | 250,892     |
| 自 己 株 式 の 取 得                                       |           |           |              |                                    |              | △101,332 | △101,332    |
| 自 己 株 式 の 処 分                                       |           |           |              | △89,361                            | △89,361      | 164,612  | 75,250      |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 事 業 年 度 中<br>の 変 動 額 ( 純 額 ) |           |           |              |                                    |              |          | -           |
| 事業年度中の変動額合計                                         | -         | -         | -            | 123,186                            | 123,186      | 63,279   | 186,466     |
| 平成26年8月31日 期末残高                                     | 1,113,300 | 664,400   | 664,400      | 877,942                            | 877,942      | △517,736 | 2,137,907   |

|                                                     | 評価・換算差額等         |                 | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 計 合 |
|-----------------------------------------------------|------------------|-----------------|-----------|-----------|
|                                                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合 計 |           |           |
| 平成25年9月1日 期首残高                                      | 32,893           | 32,893          | 1,089     | 1,985,423 |
| 事業年度中の変動額                                           |                  |                 |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                                         |                  |                 |           | △38,344   |
| 当 期 純 利 益                                           |                  |                 |           | 250,892   |
| 自 己 株 式 の 取 得                                       |                  |                 |           | △101,332  |
| 自 己 株 式 の 処 分                                       |                  |                 |           | 75,250    |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 事 業 年 度 中<br>の 変 動 額 ( 純 額 ) | △76,316          | △76,316         | 9,493     | △66,823   |
| 事業年度中の変動額合計                                         | △76,316          | △76,316         | 9,493     | 119,643   |
| 平成26年8月31日 期末残高                                     | △43,423          | △43,423         | 10,582    | 2,105,066 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年10月28日

夢の街創造委員会株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松 | 村 | 豊 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 内 | 田 | 聡 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、夢の街創造委員会株式会社の平成25年9月1日から平成26年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。  
連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、夢の街創造委員会株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。  
利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年10月28日

夢の街創造委員会株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 村 豊 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 聡 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、夢の街創造委員会株式会社の平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年11月4日

夢の街創造委員会株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 赤塚 宏 ㊞

社外監査役 辻 哲哉 ㊞

社外監査役 鈴木 孝光 ㊞

社外監査役 金子 祥三 ㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第15期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は49,439,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年11月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社グループ企業の増加ならびに当社および子会社の事業内容の拡大・多角化に伴い、現行定款第2条（目的）に目的事項を追加するとともに、目的事項の整理・統合ならびに配列の見直し等の所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 変 更 案                                                                                |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>【目的】</b><br/>           第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br/> <u>1. インターネットを利用した、宅配サービスの受注代行、広告業務</u><br/> <u>2. 情報システムおよび通信ネットワークの企画、設計、開発、運用に関する受託</u><br/> <u>3. 出版業、印刷業、広告代理店業、イベント企画業</u><br/> <u>4. 飲食店の経営、及び飲食業に関するフランチャイズチェーン店の加盟募集、並びにその加盟店の営業指導等の経営コンサルティングに関する業務</u><br/> <u>5. インターネットに企業用のサービス画面を作成する業務及びインターネットでの広告業務</u><br/> <u>6. インターネット等の情報通信システムによる情報の収集処理、並びに販売に関する業務</u><br/> <u>7. ソフトウェアの企画、開発、製造、販売</u><br/> <u>8. 食料品の販売代理店業</u><br/> <u>9. 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</u><br/> <u>10. 前各号に附帯する一切の事業</u></p> | <p><b>【目的】</b><br/>           第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br/> <br/>           （削除）</p> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設)    | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>宅配サービスの受注代行業</u></li> <li>2. <u>宅配サービスに関連する機器・備品等の受注代行業</u></li> <li>3. <u>広告に関する企画、制作及び販売業</u></li> <li>4. <u>食料品・酒類等の販売、輸出入、販売代理及び配達代行業</u></li> <li>5. <u>商品・サービス等の販売、輸出入、販売代理及び配達代行業</u></li> <li>6. <u>市場・顧客等に関する調査、分析、企画及びコンサルティング業</u></li> <li>7. <u>印刷出版業、広告代理業及びイベント企画業</u></li> <li>8. <u>インターネット等を利用した情報処理サービス業及び情報提供サービス業</u></li> <li>9. <u>ウェブサイト・デジタルコンテンツの企画、設計、開発、運営及び販売業</u></li> <li>10. <u>コンピューターに関するハードウェア・ソフトウェアの企画、開発、製造、販売、運用、リース及び保守サービス業</u></li> <li>11. <u>生命保険募集及び損害保険代理店業</u></li> <li>12. <u>労働者派遣業及び有料職業紹介業</u></li> <li>13. <u>介護保険法に基づく居宅サービス事業</u></li> <li>14. <u>介護保険法に基づく地域密着型サービス事業</u></li> <li>15. <u>介護保険法に基づく介護予防サービス事業</u></li> <li>16. <u>前各号に附帯する一切の事業</u></li> </ol> |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)               | 略 歴、 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | なか むら り え<br>中 村 利 江<br>(昭和39年12月16日生) | 昭和63年4月 株式会社リクルート入社<br>平成10年1月 株式会社ハークスレイ入社<br>平成13年7月 当社 取締役<br>平成14年1月 当社 代表取締役社長<br>平成21年11月 当社 代表取締役会長<br>平成21年12月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ<br>株式会社 CHRO<br>(最高人材責任者)<br>平成22年6月 同社 取締役 ネット事業本部長<br>平成23年3月 株式会社オプト 取締役<br>平成23年4月 株式会社アイ・エム・ジェイ 取締役<br>平成23年11月 当社 取締役会長<br>平成24年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ<br>株式会社 取締役執行役員<br>平成24年9月 当社 代表取締役会長<br>平成24年11月 当社 代表取締役社長 (現任)<br>平成25年5月 株式会社薩摩恵比寿堂 取締役 (現任) | 1,315,000株     |

| 候補者<br>番号 | ふ<br>氏<br>り<br>が<br>な<br>名<br>(生年月日)                    | 略 歴、 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | す<br>が<br>き<br>ゆ<br>か<br>洲 崎 由 佳<br>(昭和43年11月10日生)      | <p>平成3年4月 生駒商事株式会社(現シービーアール<br/>イー株式会社)入社</p> <p>平成16年1月 同社 経営企画部長</p> <p>平成20年1月 同社 ビル営業本部 企画推進部長</p> <p>平成22年1月 同社 企画推進本部長</p> <p>平成23年1月 同社 プロカレッジディビジョン ビ<br/>ジネスディベロップメント本部 エグ<br/>ゼクティブディレクター兼本部長</p> <p>平成25年1月 当社 経営企画グループ兼カスタマー<br/>センター マネージャー</p> <p>平成25年3月 当社 経営企画グループ兼内部監査チ<br/>ーム 執行役員兼マネージャー</p> <p>平成25年5月 当社 取締役経営企画グループ管掌</p> <p>平成25年5月 株式会社薩摩恵比寿堂 取締役</p> <p>平成25年10月 同社 監査役(現任)</p> <p>平成26年9月 当社 取締役業務支援本部管掌(現任)</p> | 10,600株        |
| 3         | か<br>ね<br>こ<br>ま<br>さ<br>てる<br>金 子 正 輝<br>(昭和42年5月26日生) | <p>昭和63年4月 株式会社ケイ・ツウ入社</p> <p>平成5年4月 足立武税理士事務所</p> <p>平成12年2月 株式会社サン・アクセス</p> <p>平成15年6月 エリアリンク株式会社</p> <p>平成19年3月 同社 取締役 財務経理部長</p> <p>平成22年3月 同社 取締役 執行役員 管理本部長</p> <p>平成23年5月 株式会社グループス 執行役員CFO</p> <p>平成24年12月 当社 財務経理グループ マネージャー</p> <p>平成25年3月 当社 管理グループ 執行役員兼マネー<br/>ジャー</p> <p>平成25年5月 当社 取締役管理グループ管掌</p> <p>平成25年5月 株式会社薩摩恵比寿堂 監査役</p> <p>平成25年10月 同社 取締役(現任)</p> <p>平成26年9月 当社 取締役管理本部管掌(現任)</p>                                  | 4,000株         |



| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)          | 略 歴、 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | かね こ まさ ひろ<br>金子 正 裕<br>(昭和43年7月1日生) | 平成2年4月 株式会社武蔵野入社<br>平成7年4月 同社 ダスキン事業本部 本部長<br>平成8年4月 同社 環境エコロジー事業本部 本部長<br>平成10年10月 同社 I T関連事業本部 本部長<br>平成16年10月 同社 オフィスコーヒーサービ事業<br>本部 本部長(兼務)<br>平成18年12月 株式会社アクア 代表取締役(現任)<br>平成24年11月 一般社団法人JBS 専務理事(現任)<br>平成25年11月 当社 取締役<br>平成26年6月 当社 取締役営業グループ管掌<br>平成26年9月 当社 取締役営業本部管掌(現任) | 1,000株         |
| 5         | すご う あらた<br>菅 生 新<br>(昭和34年8月8日生)    | 昭和59年4月 藤沢薬品工業株式会社(現アステラス<br>製薬株式会社)入社<br>平成5年11月 株式会社エグゼクティブ大阪 代表取<br>締役(現任)<br>平成13年6月 株式会社エフアンドエム 監査役(現<br>任)<br>平成14年6月 株式会社エスケイジャパン 監査役<br>(現任)<br>平成16年8月 株式会社京ろまん 監査役(現任)<br>平成25年11月 当社 取締役(現任)                                                                               | 600株           |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 菅生新氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所が定める独立役員候補者でありませぬ。
3. 菅生新氏の取締役在任期間は本総会終結の時をもって1年であります。
4. 菅生新氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。  
菅生新氏は、ベンチャー企業の経営コンサルティングや次世代リーダーの育成を通じ、豊富な経験と幅広い人脈を有しており、当社の取締役として、当社経営に対する意見及び提言をいただくとともに、適切な経営執行の監督機能を期待し選任しております。
5. 菅生新氏が、取締役に選任され、社外取締役に就任された場合には、当社は菅生新氏との間に会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社取締役の報酬額は、平成16年11月30日開催の第5期定時株主総会において年額100,000千円以内（ただし使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬額は、平成16年11月30日開催の第5期定時株主総会において年額10,000千円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、経済情勢の変化その他諸般の事情等を勘案し、取締役の報酬額を「年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額50,000千円以内）」、監査役の報酬額を「年額50,000千円以内」に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まれないものといたします。

現在の取締役は5名（うち社外取締役1名）、監査役は4名ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は5名（うち社外取締役1名）、監査役は4名となります。

以 上



# 株主総会会場ご案内図



**会場** 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号  
丸の内トラストタワーN館11階  
トラストシティ カンファレンス・丸の内  
Room 3, 4  
電話 03 (6212) 5211

**最寄駅** JR線「東京駅」日本橋口より徒歩1分  
地下鉄「大手町駅」B7出口より徒歩2分  
「日本橋駅」A3出口より徒歩4分